

船舶事故調査報告書

令和4年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年6月5日 09時00分ごろ
発生場所	愛媛県松山市興居島南岸沖 松山港外港2号防波堤北灯台から真方位292° 1.1海里付近 (概位 北緯 33° 52.5′ 東経 132° 40.7′)
事故の概要	プレジャーボートあけぼの丸は、北西進中、干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年11月2日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート あけぼの丸、5トン未満（長さ5.38m）
船舶番号、船舶所有者等	271-18260愛媛、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約186cm（松山）
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り場を移動する目的で、船長が立って操船し、興居島南岸沖の干出浜（岩）（以下「本件干出浜」という。）沖に向け、興居島南岸を目視して、約2ノットの対地速力で北西進中、本件干出浜に乗り揚げた。</p> <p>船長は、ふだんよりも興居島南岸に近づき過ぎたと本事故後に思った。</p> <p>船長は、興居島南岸沖をこれまでに何度も航行したことがあり、興居島南岸に本件干出浜が存在することを知っていたが、本件干出浜の正確な拡張状況を把握していなかった。</p> <p>本船には、GPSプロッターがなかった。</p>
分析	<p>本船は、北西進中、船長が、本件干出浜の拡張状況を正確に把握していない中、目視により興居島南岸を見ながら航行し、ふだんよりも本件干出浜に近づいて航行したことから、本件干出浜に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、北西進中、船長が、本件干出浜の拡張状況を正確に把握していない中、目視により興居島南岸を見ながら航行し、ふだんよりも本件干出浜に近づいて航行したため、本件干出浜に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、事前に海図等を確認して水路調査を行い、浅所の拡張状況を把握するとともに、浅所から十分距離を離して航行すること。 |
|--|---|